

流山市市民参加推進委員会の評価シート

対象事業名	流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 流山市南流山センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
担当課	公民館

① 市民参加の方法の選択について

審議会とアンケートの手法を選択したことは妥当と評価する。

公民館利用者にアンケートを実施して意見聴取をし、それを踏まえて再度の審議会を開催したことを評価する。

《各委員からの意見》

- ・公民館の利用者の方に直接意見を聞く事ができるアンケートを実施するなど積極的に市民の意見を取り込もうとする姿勢が見られた。ただし、この手法だと、公民館に行かない市民は、事業内容や市民参加のことを知らずに終わる可能性も否定できないため、パブリックコメントなど、広く意見収集ができる手法も検討されたい。
- ・既におおたかの森センターでは使用料等が設定されており、その金額と同額設定であることから、利用者に対する告知を兼ねたアンケートで十分と考える。
- ・使用料等の適正さについて市民の意見を聞く目的であれば、アンケートで十分であり、特に専門的見地を必要とするものでもないため審議会には報告だけでよかったのではないかと。
- ・審議会による専門的な意見聴取と公民館利用者へのアンケートの選択は、事業内容にマッチして具体性があり有効適切な選択と評価する。

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

審議会の結果内容をホームページで公開し、その後に公民館の利用者に対し具体的内容のアンケートを実施する等効率、効果に配慮したスケジュールと評価する。

《各委員からの意見》

- ・市内8施設で950枚のアンケート用紙を配布し、約半数の回収率は、これまでの市民参加の意見収取では、高い回収率であり評価するが、よく公民館や生涯学習課を利用する私でもアンケートの存在を知らなかったことは、十分市民に周知されていたか疑問が残る。ホームページや広報でアンケートの周知を行ってもよかったのではないかと。

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

各公民館や出張所、生涯学習課など偏りなくアンケート用紙を設置し、多くの市民が当該事業へ市民参加できた点を評価する。

《各委員からの意見》

- ・審議会開催後のホームページによる公開、利用者へのアンケートも趣旨の説明や情報提供を密にして実施、市民と意思疎通に配慮している点を評価する。
- ・妥当と評価するが、公民館内の掲示板や他の施設でもプロジェクター設置の案内と使用料等料金設定について告知しても良かったのではないかと。

④ 改善点について

《各委員からの意見》

- ・プロジェクター等の使用状況に鑑みて、独自に使用料等を設定したが、わずかな使用料について、わざわざ市民にアンケートを実施したことについては、対費用効果を疑問視する人もいるかもしれないが、おそらくこのことによって市民（特に利用者）の関心も高まったと思われる。市民参加は「市民に行政の取り組みを周知する」という一方通行の情報提供ではなく、市民を巻き込んで、市民の関心や意識の高まりを促すような工夫を取り入れて、「行政と市民が同時並行的に成長していく」ように進めていかなければならない。今後も、現場が現場感覚で行える独自の事業については、積極的に市民の声を聴くよう努めてもらいたい。その意味で、この案件の市民参加への取り組みは良い例と考える。
- ・審議会やアンケート以外にも、パブリックコメントなど、施設利用者は勿論、今まで利用されていない方など、だれでも意見が言える市民参加の手法がもう一つあっても良かったのではないかと。
- ・ホームページや広報で「アンケート実施のお知らせ」を周知しても良かったのではないかと。
- ・受益者負担の観点と公共の福祉の観点を整理し、今後、使用料等で公民館が運営できなくなった時に料金改正も必要になることから、使用料等市民が負担するものと税金で負担するものが解るように表や図で表示したり、年間の消耗品等の必要経費等を広報等で周知（公表）してはどうか。
- ・新たなプロジェクターの設置と常識的な料金を設定を市民参加の対象事業とすべきか疑問に思う。周知すれば充分ではないか。外形性に捉われず、業務の生産性も考慮されたい。
- ・457件の具体的な内容のアンケート回答を得ながら、「意見反映なし」との判断に疑問が残る。市民参加推進の基本スタンスを見直し積極的な取組姿勢を再構築されたい。

⑤ 当該事業の評価について

A [⊖]	B	C	D [⊖]
-----------------------	----------	----------	-----------------------